

令和2年度 松山市会計年度任用職員（フルタイム保育士）採用試験実施要領

令和2年1月27日

松山市会計年度任用職員（フルタイム保育士）採用試験を次のとおり行います。

1 試験区分、採用予定人数等

試験区分	採用予定人数	勤務場所	職務
保育士	10人程度	松山市立保育所又は認定こども園	保育所等での保育業務

(注) 採用予定人数は変更する場合があります。

2 受験資格

次の(1)及び(2)の要件を満たす者

(1) 保育士の資格を有する者又は令和元年度中に保育士の資格を取得見込みの者

(2) 次のアからエまでに該当しない者

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 松山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の方法

試験科目	試験日時及び試験会場
口述試験（個別面接）	毎月10日（消印有効）までに採用試験申込書を提出した方に対し、試験日時、試験会場等の詳細を通知します。 試験日は当該月の中旬（予定）、合格発表は下旬（予定）です。

4 受付期間

受付期間は、**令和3年2月10日（水）まで**です。

（祝日及び年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで）

郵送の場合は、令和3年2月10日（水）までの消印があるものに限り受け付けます。

(注) **採用予定人数の採用者が決定した場合は受付を終了します。**

5 申込方法

(1) **採用試験申込書**（以下の市ホームページからダウンロードできます。）及び**保育士証の写し**（令和元年度中に保育士の資格を取得見込みの者は**卒業見込証明書**）を**保育・幼稚園課に直接提出**し、又は**簡易書留**（封筒の表に「会計年度任用職員（保育士）採用試験申込み」と朱書き）で送付してください。

市ホームページ：<http://www.city.matsuyama.ehime.jp/bosyu/index.html>

(2) 採用試験申込書は、自筆し、3箇月以内に撮影した顔写真を添付してください。

6 採用予定日等

試験の合格者は、松山市会計年度任用職員（フルタイム保育士）採用候補者名簿（以下「候補者名簿」という。）に登載され、令和2年4月1日以後、欠員が生じた場合に、候補者名簿から成績順に採用されます。ただし、欠員の状況等により、候補者名簿に登載していても採用されない場合があります。

なお、候補者名簿の有効期間は、名簿作成後1年間です。

7 勤務条件

- (1) **勤務時間等** 1日7時間45分勤務で、4週単位の変形労働時間制（4週8休制）・交代制です。勤務時間は午前8時30分から午後5時15分まで（休憩1時間を含む。）が基本となりますが、午前7時から午後7時までの間での交代勤務もあります。
- (2) **週休日** 日曜日及び別に定める日（4週間当たり4日）
- (3) **休日** 祝日及び年末年始
- (4) **有給休暇** 年次休暇、夏季休暇等
- (5) **給与等** 松山市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の規定に基づき、次のとおり支給します。また、給料の支給は、原則として毎月21日です。

給料	諸手当
月額177,000円～201,800円 (令和2年1月1日現在)	通勤手当、期末手当、時間外勤務手当、退職手当（6月を超えて勤務した場合に限る。）等

備考 給料の額は、本市の職員（保育士）としての経験を一定の基準で換算して決定します。

- (6) **任用期間** 令和3年3月31日までです。ただし、勤務成績が良好な場合は、再度の任用を行い、令和5年3月31日まで勤務できる予定です。勤務成績が良好でない場合は、任用期間中でも免職（解雇）する場合があります。
 - (7) **条件付採用** 採用後1箇月間は、条件付採用期間となります。条件付採用期間の勤務成績が良好でない場合は、免職（解雇）する場合があります。
 - (8) **保険等** 健康保険（協会けんぽ又は愛媛県市町村共済組合）、厚生年金保険、雇用保険及び労働災害補償制度
※1 勤務が引き続いて1年を超えた場合は、愛媛県市町村共済組合に加入するため、健康保険が愛媛県市町村共済組合に変わります。
※2 6箇月を超えて勤務した場合は、退職手当の支給の対象となるため、雇用保険の被保険者ではなくなります。
- (注) 上記の勤務条件は改定される場合があります。

8 注意事項

- (1) 指定された日時に試験会場に集合してください。
- (2) この試験で提出された書類等は、一切返却できません。
- (3) 申込書等に含まれる受験者の個人情報、採用試験以外の目的には一切使用しません。ただし、合格者の個人情報については、人事情報として使用します。
- (4) 申込書等の記載内容に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。
- (5) その他質問等は、祝日及び年末年始を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までに保育・幼稚園課にお問い合わせください。

<提出先・問合せ先>

〒790-8571

松山市二番町四丁目7番地2（別館2階）

松山市 保健福祉部 保育・幼稚園課 採用担当

電話 089-948-6872